

こあらっちだより

広報なごや千種区版 12月号 CHIKUSA



日曜窓口 12/14、1/11
午前8:45～正午

※取扱い業務など、詳しくは担当課へ



区ウェブサイト

★原則、12/11(木)～1/10(土)の記事を掲載しています。★費用の掲載のないものは、無料です。

千種区役所
〒464-8644 星が丘山手103番地
TEL 762-3111(代表) FAX 753-1924

編集

X(旧Twitter)

安心・安全な年末年始を迎えよう



夕方の5～7は 魔の時間

事故に遭わないために

日没後から
日の出までの夜間に
交通事故が
多発しています



歩行者は明るい色の服装・
反射材を着用する



「右・左・右」など、左右の安全確認
をする。横断歩道を横断するなど
ルールを守る



ドライバーは、速度に注意し、
ハイビームを活用して安全確認
をする



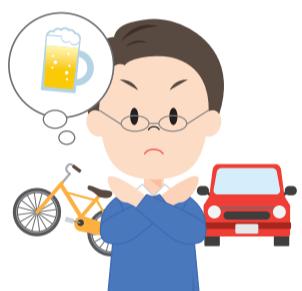
飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転は重大事故に直結する
悪質・危険な違反です。

自転車も車両です。自転車の飲酒
運転も禁止されています。

絶対にしないでください。

飲酒運転はお酒を飲む人も、
飲ませた人も犯罪です。



自動車盗多発、対策を忘れずに!

年末年始は外出や旅行などで自宅を離れる機会が増える
時期です。それに伴い、自動車盗難のリスクも高まります。
愛知県が全国でワースト1位です。



自動車盗の特徴

ランドクルーザー、レクサス、アルファード、プリウスなど特定の車種に集中

自動車盗の被害に遭わないために

ハンドルロックやタイヤロックで物理的な対策

複数のセキュリティを組み合わせる

純正セキュリティのアップグレード、警報装置などセキュリティシステムを導入



問合 警察署 ☎753-0110 FAX753-0221 区役所地域力推進課 ☎753-1821 FAX753-1924



年末特別消防警戒

12/26(金)～29(月)に消防団と消防署が協力して
火災予防広報や放火防止パトロールを行います!



12月は本格的な寒さが到来し、暖房器具を使用する頻度が増えるので火気の取り扱いには
細心の注意を払いましょう。また、家の周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る4つの習慣

1



寝たばこは
厳禁

2



コンロを使う
ときはそばから
離れない

3



ストーブの
周りに燃え
やすいものを
置かない

4



コンセントの
ほこりを清掃し、
不必要なプラグ
は抜いておく

地域活動をしている方に インタビューしました！

「続けることには
意味がある」



佐々木さんは、区役所や
警察と連携し、毎月第4金
曜日夕方の交通安全啓発
活動で、横断幕の設置と
旗振りを行っています。

上野学区
佐々木 昭雄さん

そんな佐々木さんが語る、
地域活動の魅力とは？

詳細はこちら



問合 消防署 ☎764-0119 FAX752-1119

問合 地域力推進課 ☎753-1821 FAX753-1924